

「FX24 インターネット取引説明書」の一部改正について

下線部変更

(平成 24 年 8 月 27 日)

現 行	変 更 後			
<p>(枠 内)</p> <p>I～IV (省 略)</p> <p>V (省 略)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">ニューエッジグループ</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">銀行業</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">英国金融庁</td> </tr> </table> <p>VI～VIII (省 略)</p> <p>1. ～ 2. (省 略)</p> <p>3. 取引の注文</p> <p>(1)～(3) (省 略)</p> <p>(4) 注文の種類</p> <p>①～⑫ (省 略)</p> <p>※1 回あたりの発注上限数量は、原則として、各通貨ペア個人のお客様 500 万通貨単位、法人のお客様 300 万通貨単位です。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(5)～(6) (省 略)</p> <p>4. ～ 6. (省 略)</p> <p>7. 金融商品取引業者である当社の概要等および苦情受付・苦情処理・紛争解決</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2) 当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要</p> <p>① (省 略)</p> <p>②取引所為替証拠金取引</p> <p>東京金融取引所で行われる取引所為替証拠金取引「くりっく 365」および大阪証券取引所で行われる取引所外国為替証拠金取引「大証 FX」について、オンライン取引を提供させていただいております。</p> <p>③～④ (省 略)</p> <p>(3)～(4) (省 略)</p> <p style="text-align: right;">平成 24 年 4 月 23 日</p>	ニューエッジグループ	銀行業	英国金融庁	<p>(枠 内)</p> <p>I～IV (現行どおり)</p> <p>V (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>VI～VIII (現行どおり)</p> <p>1. ～ 2. (現行どおり)</p> <p>3. 取引の注文</p> <p>(1)～(3) (現行どおり)</p> <p>(4) 注文の種類</p> <p>①～⑫ (現行どおり)</p> <p>※各通貨ペアの 1 回あたりの発注上限数量は、原則として、個人のお客様 500 万通貨単位、法人のお客様 300 万通貨単位です。</p> <p>(5) <u>建玉制限</u></p> <p style="text-align: center;"><u>各通貨ペアの建玉上限数量は、新規の未約定注文との合計で、3,000 万通貨単位です。</u></p> <p>(6)～(7) (現行どおり)</p> <p>4. ～ 6. (現行どおり)</p> <p>7. 金融商品取引業者である当社の概要等および苦情受付・苦情処理・紛争解決</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) 当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要</p> <p>① (現行どおり)</p> <p>②取引所為替証拠金取引</p> <p>東京金融取引所で行われる取引所為替証拠金取引「くりっく 365」について、オンライン取引を提供させていただいております。</p> <p>③～④ (現行どおり)</p> <p>(3)～(4) (現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">平成 24 年 8 月 27 日</p>
ニューエッジグループ	銀行業	英国金融庁		